

I 市民一人ひとりの交通安全意識の向上

本市の交通事故の発生状況

【世代別の事故】

- 世代別の交通事故発生件数は、20代が450件、65歳以上が345件と順に多い。⇒①③
- 事故の第一当事者数を年代別に見ると、20代が23.3%、高齢者が17.9%と多い。⇒②

【死者数】

- 死者数17人のうち、高齢者が6人(35.3%)と多くを占めている。⇒①
- 死者数17人のうち、歩行者の事故が10人、夜間の歩行者の事故が8人と多い。⇒①

【自転車に関する事故】

- 自転車の交通事故発生件数は、421件(前年比88件)と減少したが、事故全体に占める割合が21.4%を占めている。⇒④⑤
- 自転車乗車中の事故(第一当事者)のうち、高齢者が占める割合は37.1%、15歳以下が占める割合は21.9%と多くを占めている。⇒②④⑤

・記号については、課題と今後の取組についてに関連

本市の取組状況について

(1) 子どもから高齢者まで生涯にわたる交通安全教育の推進

指標：高齢ドライバーへの体験型交通安全教室受講者数(年間)					
H22現状値	H23	H24	H25	H26見込み	H27目標値
198人	585人	1,143人	858人	1,805人	1,300人
指標：老人クラブ等での交通安全教室受講者数(年間)					
2,018人	3,246人	2,844人	2,910人	2,542人	5,700人
指標：高齢者戸別訪問による交通安全教育実施数(累計)					
2,125世帯	3,793世帯	7,853世帯	11,483世帯	13,713世帯	9,600世帯
指標：スクエアストレイト方式等による交通安全教室の開催回数(年間)					
—	5回	7回	9回	9回	6回

(2) 自転車利用者への交通安全教育の推進

指標：プロスポーツチームの活用などの手法による自転車の安全利用に関する取組を導入している学校数(年間)					
H22現状値	H23	H24	H25	H26見込み	H27目標値
—	3校	5校	7校	7校	16校

⇒ ホンダ技研と連携した自転車教室

- ・H25(2校)、H26(3校)実施

⇒ 自転車ヘルメット着用促進

- ・中学生の自転車用ヘルメット着用の義務化(平成25年から)
- ・ヘルメット着用写真PR(市HP、オリオンスクエア大型スクリーン)

・「自転車安全利用応援店」認定事業の実施【新規】

(道の駅ろまんちっく村ほか3店舗)

- ・高齢者用ヘルメット配布事業 ※県トラック協会より寄贈(398個)

孫から祖父母へのヘルメット贈呈式や高齢者自転車免許教室などで配布。



ヘルメット写真投稿

成果指標について

本市の交通マナーを『良い』『少し良い』と感じる市民の割合を増加させる。

指標：宇都宮市の交通マナーを『良い』『少し良い』と感じる市民の割合					目標値
H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
—	19%	20%	21%	21%	増加させる

〔調査概要〕

※マナーの定義が曖昧であるため、ルールの遵守について、アンケート調査を実施。

市内に住所を有する18歳以上の市民を対象

送付総数：3,600通 回答総数：1,376通(38.4%)【H27.3.19日現在の集計値】

課題と今後の取組について

- ① 高齢者の増加に伴い、高齢者の交通事故や死者数に占める割合が増加している。また、老人クラブ等での交通安全教室の開催に努めているが、参加者が増えていないことから、高齢者の交通事故防止対策として、より多くの方に交通事故防止の注意を促す必要がある。
 - ⇒ ○交通事故マップ(県警本部)などを活用し、高齢者が参加しやすい場所、時間帯での交通安全教室の開催をしていく。
 - 高齢者戸別訪問による交通安全教育を、引き続き実施していく。(継続実施 13地区/年)
 - 関係団体に対する教室開催の働きかけを強めていく。
- ② 車両や自転車乗車中において、高齢者が第一当事者(加害者)となる交通事故の割合が増加していることから、加齢による視野、反射神経、身体機能の低下などが運転に及ぼす影響を理解し、事故の状態を再確認できるように進める必要がある。
 - ⇒ ○ドライブレコーダーなどを活用した体験型教室を開催し、高齢者自身の加齢に伴う機能低下の再確認を促す。
 - 各種教室において、運転免許証の自主返納制度や支援など周知啓発する。
- ③ 事故の傾向として20代、30代と交通事故が多ことから、若い世代を中心に、交通事故防止対策を講じる必要がある。
 - ⇒ ○免許取得世代(若年ドライバーや自転車利用者)へのスクエアストレイト交通安全教室等の実施校を拡充するとともに、地域参加者のほか、事業者等にも参加を促し、若年・成人世代に対する教育を強化する。(拡充)
 - 企業等への交通事故の傾向のポスターやチラシなどを配布し、交通安全意識を高める。
- ④ 自転車の交通事故において、高齢者と15歳以下の世代が第一当事者となる事故が多い。また、プロスポーツチームを活用した取組を導入する学校数が目標値に達していないことから、当該世代を中心に、自転車安全利用対策に努める必要がある。
 - ⇒ ○高齢者に対しては、警察と連携しながら高齢者自転車教室や自転車シミュレーターを活用し体験型教室を開催する。
 - 中学・高校生に対しては、宇都宮ブリッツェンと連携した自転車教室を開催するほか、ホンダ技研が行う自転車教室など民間活力を活用した教室も積極的に開催しながら自転車利用が多い世代に対する取組を強化する。
- ⑤ 自転車乗車中の交通事故や転倒等による被害軽減のための自転車用ヘルメットの着用者が少ないこと、また、自転車の事故より、高額な損害賠償を請求される事例も発生していることから、安全対策や任意保険の加入促進をする必要がある。
 - ⇒ ○地域イベントの機会などを活用し、あらゆる世代に対する自転車ヘルメット着用の周知啓発
 - 「自転車安全利用応援店」認定事業などを推進し、市民のヘルメット着用の気運を高める(拡充)
 - 学校や地域、保護者に対する自転車任意保険加入促進するための周知啓発。

II 地域住民と連携した道路交通環境の整備

本市の交通事故の発生状況

【道路別】

- 道路別の交通事故発生件数は、国道・県道・市道でともに減少している。⇒①
 - 国道・県道の死者数が増加した。⇒①
 - 事故類型別でみると、市道は交差点等の事故が多く、国道・県道は、追突の事故が多い。⇒①
- ※国道（延長：129km）、県道（延長：212km）、市道（延長：2,866km）

本市の取組について

(1) 交通事故多発地点の安全性向上の推進

①地理情報化した交通事故データに基づく交通事故多発地点の安全性向上事業の推進

- ・交通事故多発地点の交通事故の特性や発生原因等を分析し、多発地点の地域住民、警察と連携し、多発地点の対策を実施

指標：交通事故多発地点対策箇所数（ ）は累計					
H22	H23	H24	H25	H26見込み	H27目標値
—	6箇所	12箇所 (6箇所)	16箇所 (4箇所)	19箇所 (3箇所)	19箇所

⇒②

【平成 26 年度】

富士見地区：陽西通り（ハローワーク前交差点）

⇒ 自治会回覧、学校等へチラシ配布、路面標示（追突注意）

西原地区：平成通り（みどり幼稚園前交差点）

⇒ 自治会回覧、学校等へチラシ配布、路面標示（追突注意）

今後、交差点拡幅、交差点北側道路拡幅工事が予定されており、平成通りの右折専用車線が設置予定。

石井地区：市道 356 号、市道 357 号（若目田製作所前交差点）

⇒ 自治会回覧、学校等へチラシ配布、啓発看板の設置（右左折時注意、この先交差点注意）、ゼブラ線の引き直し、歩道上窪み解消



西原地区

(2) 自転車や歩行者の通行空間の確保

①自転車の通行空間の確保

- ・自転車のまち推進計画に基づき、優先整備路線における自転車走行空間を整備

指標：自転車走行空間の整備延長					
H22	H23	H24	H25	H26見込み	H27目標値
9.6km	14.5km	16.9km	16.9km	17.6km	25.4km

⇒③

【平成 26 年度】

〔自転車歩行者道の分離〕

いちょう通り：L=300m

⇒歩道の車道側にある植栽帯を中央部に移設し、歩行者と自転車の走行位置を構造的に分離する。

〔自転車専用通行帯〕

西原・宮の原通り：L=350m

⇒現況の道路幅員を縮小し、自転車専用通行帯を確保するとともに、歩道のバリアフリー化を実施する。交差点部においては、矢羽根を整備し、自転車の視認性・安全性を高めている。



西原・宮の原通り

②歩行者の通行空間の確保

- ・歩道が整備されていない通学路等において、通行区間の確保を図るとともに、視覚障がい者誘導用ブロックの修繕等バリアフリーを推進する

成果指標について

生活道路における交通事故発生件数を平成 27 年に 850 件以下とする（年間）

指標：生活道路における交通事故発生件数（年間）					目標値
H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
1,409件	1,118件	1,183件	1,072件	856件	850件以下

※「生活道路」とは、日常生活に密着した市道を指す。

課題と今後の取組について

- ① 道路別による事故発生の傾向など事故データを活用した情報を市民に分かりやすく周知し、ドライバー等に事故防止を促す必要がある。
⇒ ○地域、企業などへ事故発生の傾向のわかるチラシ等を配布し、安全運転の注意と事故防止の意識を高める。
- ② 交通事故多発地点の安全性向上事業については、今年度までに 19 箇所全ての対策が完了したことから、その後の事故発生状況を把握し、対策を検討する必要がある。
⇒ ○対策後の経年における交通事故の発生状況等を調査分析し、必要に応じて再度対策を検討していく。
- ③ 歩行者や自転車、自動車等が安全に通行できるよう、異種交通を分離し、自転車や歩行者の通行空間の確保を図るため、安全で円滑な自転車の利用環境を整備する必要がある。
⇒ ○自転車走行空間の整備については、引き続き「自転車のまち推進計画」に基づき、整備していく。

【自転車のまち推進計画】

自転車に関する総合的な計画として、H23年に策定されたもの（計画年次 H23~27 年度）
「自転車走行空間の確保」などの施策を位置づけ

Ⅲ 地域における道路交通秩序の維持

本市の交通事故の発生状況

【再掲】

【自転車に関連する事故】

- 自転者の交通事故発生件数は減少しているが、事故全体に占める割合が、21.4%と県内平均（16.7%）より高い。また、自転車乗用中の事故（第一当事者）のうち、高齢者の占める割合が37.1%、15歳以下が占める割合が21.9%と高い。自転車乗用中の死者数は3人で、うち高齢者が2人となっている。⇒①③

【飲酒運転に関連する事故】

- 飲酒運転の事故及び死者数は、前年比減少したが年齢30代が一番多く、飲酒運転の根絶に至っていない。⇒②

本市の取組について

(1) 市民に広く普及している自転車の交通事故防止のための地域活動の促進

①自転車の安全な利用のための街頭指導の実施

- ・市内の自転車通行量の多い場所にて、高校生の交通問題を考える会や地域住民と連携し、自転車利用者に直接安全利用を呼びかける街頭指導を実施

指標：街頭指導の実施箇所数					
H22	H23	H24	H25	H26見込み	H27目標値
1箇所	1箇所	7箇所	7箇所	7箇所	6箇所

【平成26年度】

- ア ①オリオン通り：11回、②競輪場通り：1回、③桜2丁目交差点：1回、④平松町交差点：2回、⑤南大通4丁目交差点：2回、⑥アピタ宇都宮店西交差点：1回、⑦雀宮中央小南側交差点：2回
- イ 自転車専用通行帯の整備箇所等における街頭指導の実施
- ウ 自転車歩行者道内の自転車と歩行者の通行空間の分離整備箇所
作新学院前交差点（大谷街道）：2回、大銀杏交差点（いちょう通り）：18回

※社会情勢の変化について

【道路交通法改正】

平成25年12月

- ・自転車の道路右側路側帯の通行禁止

⇒ 違反すると、3月以下の懲役または5万円以下の罰金

平成27年6月施行予定

- ・悪質な自転車運転者に対する自転車運転者講習の義務付け

⇒ 3年以内に2回以上、違反行為を繰り返した自転車運転者は受講命令を受ける。

受講しなかった場合、5万円以下の罰金

※違反行為とは、信号無視、通行禁止違反など14種の違反



作新学院前交差点（大谷街道）

成果指標について

平成22年度に56.4%であった自転車通行実態調査における通行数に占める違反行為の割合を平成27年度までに30%以下にする。

指標：自転車通行実態調査における通行数に占める違反行為の割合（年間）					目標値
H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
56.4%	47.1%	43.0%	39.8%	39.0%	30%以下 ⇒③

【調査概要】

日時：平成26年12月11日、15日 16:00～17:00

場所：松が峰1丁目交差点（11日）、元今泉町交差点（15日）

通行台数：松が峰1丁目交差点（178台）、元今泉町交差点（199台）

課題と今後の取組について

- ① 交通事故全体に占める自転車事故の割合が県内平均より高いことや、自転車乗用中の事故（第一当事者）のうち、高齢者が占める割合が高いことなどから、各世代に対応した自転車安全利用対策を図る必要がある。

⇒【再掲】

- ホンダ技研、宇都宮ブリッツェンと連携した自転車教室の開催
- 高齢者自転車教室や自転車シミュレーターを活用した体験型教室の開催
- 地域イベントの機会などを活用し、あらゆる世代への自転車ヘルメット着用の周知啓発
- 「自転車安全利用応援店」認定事業などを推進し、市民のヘルメット着用の気運を高める（拡充）
- 学校や地域、保護者に対する自転車任意保険加入促進するための周知啓発。

- ② 酒気帯び運転による交通事故が発生しており、飲酒運転の根絶には至っていないことから、引き続き、市民や地域、事業者など、あらゆる機関、団体が一丸となって、「飲酒運転をしない・させない・許さない」取組を進める必要がある。

⇒ ○飲食店や事業者等へ飲酒運転根絶のシンボルであるGR（グリーン・レッド）リボンを配布、啓発していくとともに、地域の文化祭などの機会に飲酒体験ゴーグルなどを活用しながら、その危険性について周知していく。

- ③ 街頭指導箇所数は目標を達成しているが、成果指標である通行数に占める違反行為の割合がまだ高く、無灯火運転や並進など危険走行が見られることから、さらに自転車のルール遵守の徹底を図る必要がある。

⇒ ○自転車通行帯（青色レーン）の整備箇所等での街頭指導の実施。

- 道路交通法改正による左側路側帯通行など自転車のルールを徹底させるため、地域文化祭や交通安全運動のイベントなどの機会を積極的に活用しながら、周知活動を推進していく。（拡充）

○自転車安全利用五則などの自転車のルールの理解を高めるために、広報紙やリーフレットなどを学校や地域活動の際に配布する。